

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年6月13日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年6月13日(木曜日)
午後 2時00分 開会 午後 2時17分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊藤 秀雄 議員	副委員 長	吉田 けさみ 議員
委員	阿部 かをる 議員	委員	待鳥 美光 議員
議長	菅原 満 議員	副議長	栗原 次男 議員
委員外議員	金井 伸夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市長	松本 武洋	副市長	大野 健司
企画部長	石田 清	総務部長	山崎 悟
秘書広報課長	大野 久芳		

◇事務局職員

議会事務局長	富澤 勝広	議会事務局次長	本間 修
議事課長補佐	平川 京子	主 事	小林 巖

◇本日の会議に付した案件

議事日程の追加について

午後 2時00分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。なお、会議には議長とオブザーバーとして、副議長と1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長よりあいさつを求められています。

市長。

○松本市長 議会開会中のお忙しい中、お時間をお取りいただきましてまことにありがとうございます。本日は議案第48号、職員の給料の特例に関する条例を定めることについてを、6月定例会へ追加提案させていただくこととなりましたので、その説明を行わせていただきます。国から国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を行う要請を受けたことを踏まえて、職員の給料を減額して支給するため、新たに条例を定めるものでございます。削減内容につきましては、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、給料を職員の区分に応じて、4.77%から9.77%までの減額率で減額して支給するものとなります。なお、条例の詳細につきましては担当部長から御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

〔市長退席〕

○齊藤秀雄委員長 平成25年6月17日付で、市長から、議案第48号、職員の給料の特例に関する条例を定めることについてが、提出されました。提出議案の説明を総務部長お願いいたします。

総務部長。

○山崎総務部長 それではただいまの市長の内容と若干重なる部分がございますが、御了承いただきたいと思えます。議案第48号、職員の給料の特例に関する条例を定めることについて説明いたします。

国から国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を行う要請を受けたことを踏まえて、職員の給料を減額して支給するため、新たに条例を定めるものでございます。削減内容につきましては、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、給料を職員の区分に応じて、4.77%から9.77%までの減額率で減額して支給するものでございます。条例につきましては、第1条から第4条、そして附則ということでございます。中身につきましては、1級主事補、2級主事、3級主任相当職の区分につきましては4.77%、4級主査相当職及び5級課長補佐相当職の区分につきましては7.77%、6級課長相当職から8級部長までの区分につきましては9.77%でございます。いずれも本給料からの減額でございます。諸手当についての減額はございません。その後、特定任期付職員及び休職を受けている職員等についてもそれぞれ減額を区分に応じて行っていくということでございます。

○齊藤秀雄委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午後 2時02分 休憩。)

再開します。(午後 2時16分 再開。)

議案第48号については、6月17日、第19日に既に議題となることが決まっている埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとりずに行い、採決したいと思えますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕という声あり〕

以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 2時17分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊 藤 秀 雄